

# 令和3年度事業報告

## 事業報告

### 1 事業報告の概要

2020年1月に国内で初めての感染が神奈川県内で確認された新型コロナウイルスは、その後、2年以上の長期間に渡り感染拡大が続き、本年3月21日にまん延防止等緊急措置が解除されましたが、この間、社会活動・経済活動が制約され、特に、人が接触する機会を大幅に制限されました。

こうした新型コロナウイルス感染拡大の現状を踏まえ、当工業会では5月14日に開催を予定しておりました第54回定時総会の開催を令和2年度に引き続き中止し、書面による決議に変更しました。

会員の皆様のご賛同により決議された令和3年度の事業計画では、4つの重点目標として①働き方改革の実現、②人材の確保・育成、③地球温暖化防止とオゾン層の保護によるSDGs達成への貢献、④危機管理体制の強化を掲げ、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染防止対策を強化し、会議、研修会等のオンラインによる実施や参加者を制限することで密を避けるなどの対策を講じることで事業の推進を図りました。

以下、この一年間に実施した事業についてご報告申し上げます。

### 1. 国、県、市、関係機関、諸団体との連絡、調整

- (1) に対して、「地域経済活性化のため、需要側に立った経済政策のもと地元企業を活用した適正予算で即効性の高い公共工事の厳選執行」、「分離発注の促進」、「業種区分に機械設備一式工事又は空調衛生工事の新設」、「国・独立行政法人等の県下における設備工事の地元業者への発注拡大」、「長時間労働の解消」等について要望書を提出、陳情した。
- (2) 県に対して、「公共事業費の予算確保」、「設備工事の分離発注及び直接発注」、「PFI事業」、「インセンティブ発注の拡大」、「最低制限価格の設定における下限の引き上げ」、「いのち貢献度指名競争入札制度の本格実施・充実」、「長時間労働の解消」「工業高校の設備専門学科等の拡充」等について要望書を提出、陳情した。
- (3) 横浜市に対して、「公共事業費の予算確保」、「分離発注の拡大」、「最低制限価格の設定における下限の引き上げ」、「予定価格の事後公表」、「受注機会の維持・継続と専門業者への発注」、「PFI事業」、「インセンティブ発注の拡大」、「インフレスライド条項の的確な運用」、「発注時期の平準化」、「長時間労働の解消」「機械設備保守への最低制限価格の設定」等について要望書を提出、陳情した。
- (4) 国土交通省関東地方整備局の入札契約制度等説明会を（一社）神奈川県電業協会と共催で実施した。
- (5) 神奈川県県土整備局住宅営繕事務所と意見交換を行った。

- (6) 神奈川県県土整備局と県営住宅建替えについて意見交換を行った。
- (7) 横浜市財政局、建築局、教育委員会、(公財)横浜市建築保全公社と意見交換を行った。
- (8) (一社)神奈川県電業協会、(一社)横浜市電設協会の3者で、「施工マニュアルの取り扱い」について意見交換を行った。
- (9) (一社)横浜市電設協会と「業界を取り巻く諸問題」等について意見交換を行った。
- (10) 日本空調衛生工事業協会との連携を図るとともに、理事会や全国事務局代表者会議等で情報・意見交換を行い、業界の地位向上に努めた。

## 2. 県、市への協力

- (1) 神奈川県との協働事業として、フロンの回収を希望する事業者には会員を紹介する「フロン類回収業者紹介窓口事業」を実施した。
- (2) 「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定書」に基づく震災対策訓練に、会員14社22名が参加した。
- (3) 「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」に基づく震災対策訓練に、会員22社36名が参加した。
- (4) 県及び横浜市との協定に基づく災害時の出動を円滑に行うため、公安委員会への「緊急通行車両の届出」の更新手続きを進めた。

## 3. 業界PR、情報提供

- (1) 工業会のホームページで、会員への情報サービスの向上を主眼に、団体・業界のPRを行った。
- (2) 工業会の「会報」(年3回発行)の会員配付並びに関係機関・団体等への配付、日本空調衛生工事業協会発行の「空衛」・「空衛手帳」の会員配付等を通じた業界PRと官公庁等からの情報提供のほか、設備関連図書の紹介、斡旋を行った。
- (3) 会員企業の現状や動向を広く会員間で共有するとともに、政策提言に資するため、「会員意識調査」を行った。

## 4. 会員の経営、技術力向上活動

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンラインによる研修会を開催した。
  - ① 働き方改革における建設現場の生産性向上
  - ② 建設業のコンプライアンス～建設業法(概論)～
- (2) 技術講演会を「環境にやさしい最新技術紹介」をテーマにハイブリット形式で開催した。
- (3) 会員の技術力の向上を図るため、技術研修見学会を東芝キャリア株式会社富士工場で開催した。

## 5. 人材の確保、育成

- (1) 県内で唯一設備系学科がある県立藤沢工科高等学校との連携事業を円滑に進めるため懇談会を実施した。
- (2) 県立藤沢工科高等学校住環境系2年生18名を会員企業4社で受入れ、現場実習を行った。
- (3) 県立藤沢工科高等学校住環境系2年生26名を三機テクノセンターで、29名をT O T Oランドマークタワーショールームで受入れ見学会を実施した。

## 6. 労働災害防止活動

- (1) 工事現場における安全管理と災害防止の徹底を期するため、横浜市建築局が主催する合同安全パトロール（4現場）に参加した。
- (2) 安全講習会を「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」をテーマに開催した。
- (3) 令和4年度安全スローガンを会員から募集し、最優秀賞に選定されたスローガンを基に令和4年度用ポスターを制作した。
- (4) 令和3年度安全ポスターを基にQUOカードを作製し、令和3年度安全スローガン応募者に配付した。
- (5) 「全国安全週間」ポスター及び「全国労働衛生週間」ポスターを会員に配付した。

## 7. 脱炭素社会の実現、SDGsへの貢献

当工業会所有の建物で使用する電力を再生可能エネルギー（RE100）に切り替えた。

## 8. 表彰、記念品の贈呈

新型コロナウイルス感染拡大に伴い表彰式を中止し、賞状及び副賞を送付する形式で実施した。

- (1) 永年にわたり工業会の役員として尽力し、その功労が顕著なものに「特別功労者表彰」を行った。
- (2) 永年にわたり工業会の小委員会委員として尽力し、その功労が顕著なものに「特別功労者表彰」を行った。
- (3) 永年にわたり建築設備業に従事し、業界の発展に功労された業績をたたえるため、「会員事業所役員表彰」を行った。
- (4) 永年にわたり建築設備業に従事し、業界の発展に貢献された業績をたたえるため、「会員事業所従業員表彰」を行った。
- (5) 令和3年度安全スローガン入賞者を表彰した。

以上、令和3年度の主な事業活動についてご報告いたしました。会員各位のご協力、ご支援をいただいで多くの成果を上げることができました。深く感謝申し上げます。